

議事2) 令和7年度の連絡協議会の活動計画(案)

＜第21回 大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会＞

令和7年7月28日(月)

<目次>

1. 広報の目的等
2. 大型車通行適正化に向けた課題と対応内容(案)
3. 令和7年度の広報の取組み
4. 特に注力する取組み
5. 新規・拡大・改善する取組み
6. 継続的な取組み

1. 広報の目的等

関東地域連絡協議会は平成27年度の設立当初より、取組みの一体感や継続性、浸透を図るため、統一キャッチコピー及びイメージを繰り返し用いて、各種広報活動を行っている。

連絡協議会が目指す広報

老朽化が進む道路をこれ以上傷めないよう、
悪質な重量超過車両の走行を抑止すること。

統一キャッチコピー(主)
(ポジティブ)



重量守り、道路を守ろう。

統一キャッチコピー(副)
(ネガティブ)



重量超過、道路劣化。

統一イメージ
(劇画風タイヤイラスト)



2. 大型車通行適正化に向けた課題と対応内容(案)

課題①: 社会一般も含めた特車制度の周知

昨年度までに確認した具体的な課題内容

- 社会一般の特車制度の認知度は約5割で推移しており、大型車ドライバーにおいても約8割に留まっていることから、認知度向上に向けた継続的な広報活動の実施が必要である。



対象者	継続的な実施内容	新規・拡大・改善内容
社会一般	① ラジオCM(複数局)による広報 ② ラジオCMシナリオを活用したイラスト動画作成 ③ 連絡協議会委員主催のイベントへの参画 ④ SNSによる継続的な情報提供 ⑤ 連絡協議会委員によるポスター・チラシの一斉掲示及び配布	⑦ SNSの活用拡大 ⑧ チラシ・ポスター等における新たな広報手法の検討
運送事業者等	⑥ 連絡協議会委員(関係企業団体)が発行するメルマガ、機関誌等への寄稿 上記①、②、③、④を継続実施	⑨ クレーンオペレータアンケート調査

2. 大型車通行適正化に向けた課題と対応内容(案)

課題②: 協会等非加盟事業者に対する広報手段

昨年度までに確認した具体的な課題内容

- 協会等の非加盟事業者を限定して周知する手段がないため、加盟・非加盟を問わず、広く啓発活動を継続することが必要である。



対象者	継続的な実施内容	新規・拡大・改善内容
運送事業者	① 整備管理者研修等での情報発信 ② 運送事業適正化機関を通じたチラシ配布	④ 加盟・非加盟を問わず事業者の参加が想定されるセミナー・講習会等を通じた説明会の実施又は説明資料の配布
クレーン事業者等	③ 特車メーカーを通じた購入者へのチラシ配布	⑤ 建設機械関連事業者を対象とした啓発

2. 大型車通行適正化に向けた課題と対応内容(案)

課題③: 違反車両の交通安全対策

昨年度までに確認した具体的な課題内容

- 大型車両が関係する交通事故は社会的な影響も大きいため、引き続き交通安全対策の取組みが必要である。



対象者	継続的な実施内容	新規・拡大・改善内容
運送事業者等	① 取締、違反者講習会、交通安全キャンペーンでのチラシ配布 ② 大型車の車輪脱落事故防止等のチラシ配布 ③ 合同取締作業部会と連携した広報の実施	④ ポスター・チラシ等の配布方法改善検討

2. 大型車通行適正化に向けた課題と対応内容(案)

課題④: 荷主の法令遵守に向けた対策

昨年度までに確認した具体的な課題内容

- 昨年度に引き続き、荷主都合の変更指示が増加していることから、荷主に対する啓発活動を継続していく必要がある。



対象者	継続的な実施内容	新規・拡大・改善内容
荷主・受注者	① 荷主協会等が主催する講習会やその他荷主の参加が想定されるセミナー等を利用した特車制度説明会の実施、または特車制度説明資料の配布 ② 荷主団体へのチラシ等の配布 ③ 工事安全協議会等を通じた受注者へのポスター配布	④ 自治体の工事関連部署等を通じた受注者へのチラシ配布拡大の検討

2. 大型車通行適正化に向けた課題と対応内容(案)

課題⑤: 特車申請の審査期間短縮

昨年度までに確認した具体的な課題内容

- 特車通行審査に際して、道路管理者における個々の状況に応じた課題・疑問点が確認されたため、引き続き、特車手続き(申請・審査)の統一化・適正化に向けた取り組みが必要である。
- 手続きが早い、簡単、便利な特車確認制度の利用率が低いことから、確認制度の利用促進によって、特車制度全体の迅速化を図る必要がある。



対象者	継続的な実施内容	新規・拡大・改善内容
道路管理者	① 個別協議期間の短縮や審査内容の統一化等への意見交換	④ 意見交換結果のSNS等による広報活用検討
申請者	② 申請手続きの適正化(道路管理者の審査の効率化に資する対応)等への意見交換 ③ 行政書士会へのチラシ等配布	

3. 令和7年度の取組み内容(案)

2. 項で整理した各課題に対する取組み内容(案)について、対象者別に下表のとおり整理した。

対象者	No.	実施項目
荷主・受注者	(1)	④-① 荷主協会主催の講習会や荷主の参加が想定されるセミナー等を利用した説明会の実施または説明資料の配布
	(2)	④-② 荷主団体へのチラシ等配布
	(3)	④-③ 工事安全協議会を通じたポスター配布
	(4)	④-④ 自治体の工事関連部署等を通じた受注者へのチラシ配布拡大の検討 【拡大】
運送事業者等	(5)	①-⑥ 連絡協議会委員が発行する機関誌等への寄稿
	(6)	①-⑨ クレーンオペレータアンケート調査 【拡大】
	(7)	②-① 整備管理者研修等での情報発信
	(8)	②-② 貨物運送適正化事業実施機関を通じたチラシ配布
	(9)	②-③ 特車メーカーを通じたチラシ配布
	(10)	②-④ 加盟・非加盟を問わず事業者の参加が想定されるセミナー・講習会等を通じた説明会の実施又は説明資料の配布 【拡大】
	(11)	②-⑤ 建設機械関連事業者を対象とした啓発 【拡大】
	(12)	③-① 取締・交通キャンペーン等でのチラシ配布
	(13)	③-② 大型車両に関する交通安全等のチラシ配布
	(14)	③-③ 合同取締作業部会と連携した広報
	(15)	③-④ ポスター・チラシ等の配布方法改善の検討 【改善】
	(16)	⑤-② 申請手続きの適正化等に関する意見交換
	(17)	⑤-③ 行政書士会へのチラシ等配布
管理者 道路	(18)	⑤-① 個別協議期間の短縮等への意見交換
	(19)	⑤-④ 意見交換結果のSNS等による広報活用検討 【新規】
社会一般	(20)	①-① ラジオCM(複数局)による広報
	(21)	①-② イラスト動画の作成
	(22)	①-③ 連絡協議会委員主催のイベントへの参画
	(23)	①-④ SNSによる継続的な情報提供
	(24)	①-⑤ 連絡協議会委員によるチラシ・ポスターの一斉掲示
	(25)	①-⑦ SNSの活用拡大 【拡大】
	(26)	①-⑧ チラシ・ポスター等の新たな広報手法の検討 【新規】

【凡例】 特に注力する取組

4. 特に注力する取組み

(19)意見交換結果のSNS等による広報活用検討

▶ 迅速化検討部会で集約された依頼事項のSNS(特車情報X)への投稿により、申請者を含めた社会一般の注目度向上を狙った広報を検討する。

【参考】昨年度の迅速化検討部会事前調査結果
道路管理者から申請者をお願いしたい事項

R6通行許可迅速化検討部会 事前調査(速)	
組織名	③申請者をお願いしたい内容等
東京都 建設局 道路管理課 新設課	-
千葉県 県土整備部	特車PRサイト等を活用した、制度に関する事前確認 →制度に関する理解がないまま申請の相談を受けることが度々あります。その都度、PRサイトを案内して確認を依頼していますが、道路管理者に問い合わせをする前に、まずは特車PRサイトをご確認いただければと感じております。
神奈川県 県土整備局 道路部	・土木事務所や自治体では特車以外の業務も行っており、常に特車担当者が窓口対応できるとは限らない。手数料等の確認も必要になるので、いきなり窓口に来るのではなく、申請前に連絡をすること。 ・前回許可があれば許可番号等の情報を提出先に知らせること。 ・最新の道路情報提供表示システムで作成しているか、申請前に確認を行うこと。 ・事前に申請データの換算算定(「特種車両通行許可算定基準表」で示されている許可算定重量の算定方法を簡略化したもの)を実施し、出力された協議書の確認を行うこと。 ・正確な調査、調査員数確認を行うため、車両写真等が分かる資料をできるだけ添付すること。 ・走行経路と調査箇所を地図上で示すこと。 ・通行調査の際に必要な追加資料について、あらかじめ次策迅速に送付すること。
埼玉県 県土整備部	-
千葉県 建設局 土木部	・申請書の不備や間違いが多いため、精度を上げてほしい。 ・未採択経路の地図はわかりやすく、また詳細に作成してほしい。
川崎市 建設経済局 道路管理課	-
横浜市 道路局 道路部	・未採択経路の地図は、正確に作成していただきたい。 (出発地/目的地の住所、交差点番号、出入口方向の記載漏れ、路線名の誤り等が受けられます。) ・書類の修正を依頼した案件については、次週以降、修正箇所を反映して提出していただきたい。 (地図の記載内容や経路表の取り方について修正を依頼しても、その修正が反映されていない状態で次週以降も申請されるケースが受けられます。)
相模原市 都市建設局 道路部	1.交差点もしくは折返を要する未採択経路の側面調査が発生した場合、申請時点で動画等を添付していただきたい。 2.重量の側面調査が発生した場合、D判定までになるように積載物を調整する。側面調査の発生しない別経路に変更するなどご対応いただきたい。
	明らかに交差点折返不可にも関わらず、折返で申請される場合がある。交差点については電子データ支援ツールで確認したうえで申請していただきたい。また横断についてはCの条件を確認していただきたい。

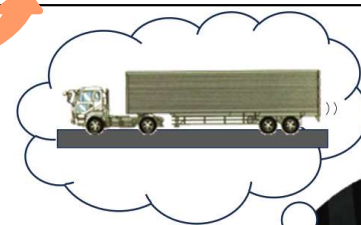

特車情報X
 @tokusya_kanto

【特車申請tips】

①申請前にPRサイトの確認を
→制度内容を事前にご理解いただくことで、申請手続きがよりスムーズになります。ぜひ特車PRサイトをご活用ください。

#特車 #特殊車両
#大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会

<https://www.URL.XXXX~>



4. 特に注力する取組み

(25) SNSの活用拡大

- ▶ 特車情報Xでの情報発信力拡大のため、閲覧者の興味関心を惹きやすい画像付き投稿や特車に関連する定期投稿等を検討する。

Xの フォロワー/閲覧数 増加から制度認知・連絡協議会HPアクセス数の向上を狙う

社会一般への更なる特車制度周知へ繋げる



【関越道/夜間通行止のお知らせ】

- 関越自動車道 六日町IC～水上IC（上り）
- 除雪作業および排雪作業のため夜間通行止
- 2025年2月21日（金）21時～翌5時

e-nexco.co.jp/cms_assets/eme...

#特車 #通行止 #関越道



【東名高速/レーン閉鎖のお知らせ】

- 東名高速道路 秦野中井IC（出口）
- 作業のため幅広レーン閉鎖
- 2025年2月28日（金）、3月3日（月）、4日（火）
各日9時～17時

construction.c-nexco.co.jp/lane

#特車 #通行規制 #東名高速



【特車クイズ①～一般的制限値～】

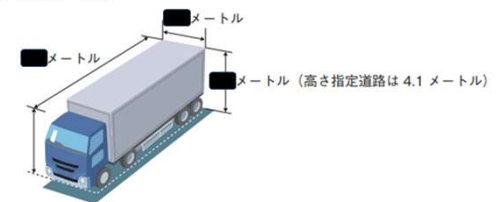
道路には通行する車両の大きさや重さの最高限度が定められており、それを「一般的制限値」といいますが、その値をご存知でしょうか？

答えはハンドブックのP4・5をご覧ください。

[https~](https://)

#特車 #特殊車両
#特殊車両通行ハンドブック

車両の幅、長さ、高さ



【委員・オブザーバーの皆様へ】
道路損傷や特車等の写真のご提供をお願いいたします。

画像付き投稿や定期投稿の例(想定)

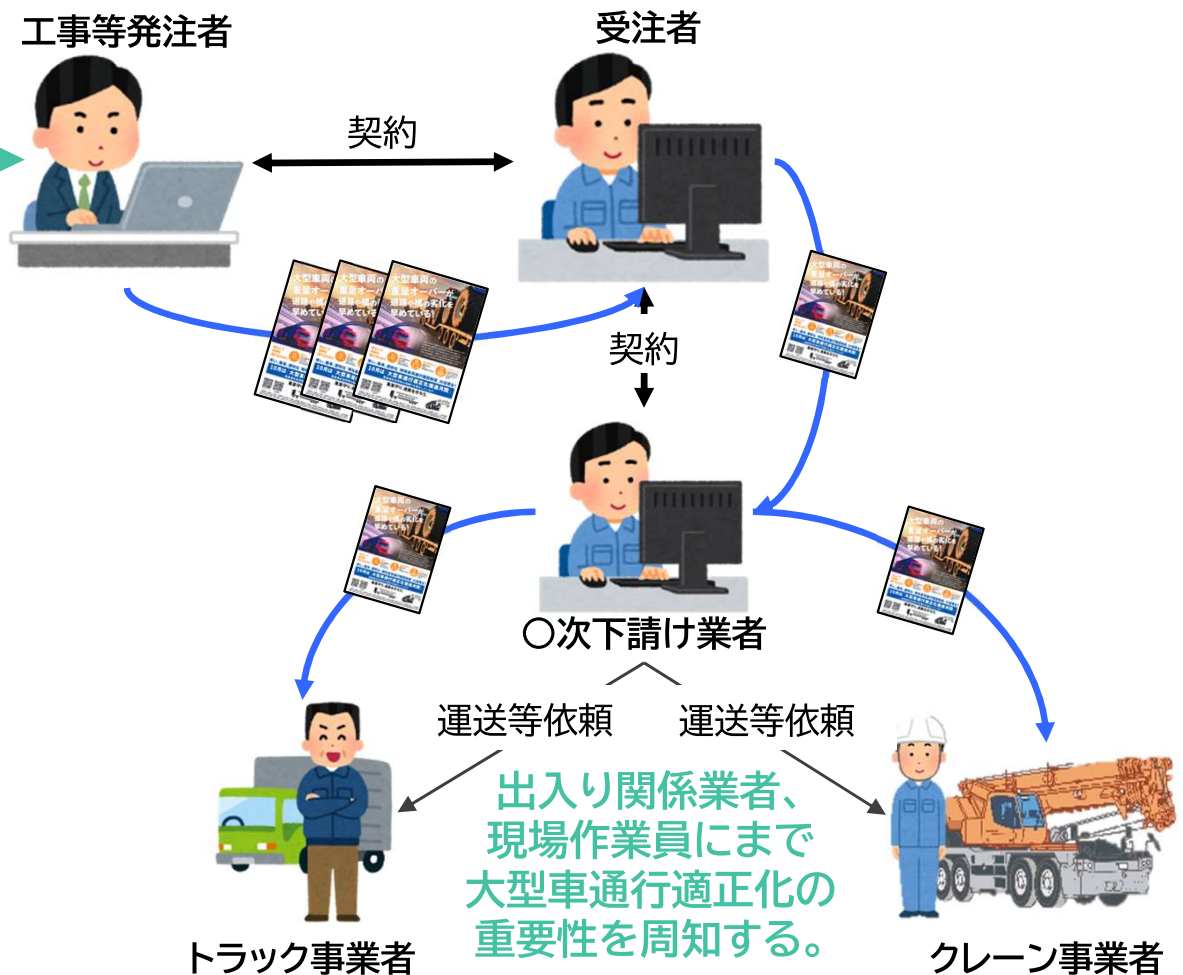
5. 新規・拡大・改善する取組み

(4) 自治体の工事関連部署等を通じた受注者へのチラシ配布拡大の検討

- ▶ 自治体の工事発注部署やその他の部署において、受注者への指導等を通じた連絡協議会チラシの配布依頼を検討する。



事務局から発注部署へ



5. 新規・拡大・改善する取組み

(6) クレーンオペレータアンケート調査

- ▶ クレーン建設業協会の各支部が実施する法定講習において、クレーンオペレータを対象に、調査地域を拡大してアンケートを実施する。

実施予定

(一社)
全国クレーン建設業協会
東京支部

(一社)
全国クレーン建設業協会
栃木支部

(一社)
全国クレーン建設業協会
神奈川支部

(一社)
全国クレーン建設業協会
群馬支部

(一社)
全国クレーン建設業協会
千葉支部

(一社)
全国クレーン建設業協会
茨城支部

クレーンオペレータに関するアンケート

実施日 令和 6 年 月 日

現在、国内の道路構造物（橋など）は深刻な老朽化問題を抱えています。この老朽化した橋をさらに劣化させる要因は、重量を違法に超過した大型車両の走行によるものとされています。
このような現状について、道路を利用される皆様方が今現在、どのように認識されているか、本アンケート調査により把握させて頂くものです。ご多忙の中お手数をお掛けしますが、調査の趣旨をご理解頂き、ご回答頂けますと幸いです。
【アンケート依頼者】大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会

以下の質問について、最も該当する選択肢 1 つに○印を付けてください。
質問 1. 運転している大型車両は「特殊車両」と言われるものですか？
①一般的に、幅 2.5m、長さ 12m、高さ 3.8m、総重量 20t の
いづれかを超過する車両のことを言います。

選択肢 ①特殊車両を運転している ②特殊車両ではない車両を運転している ③わからない

質問 1. で①と回答した方は質問 2. に進んで下さい。②、③を回答した方はこれで終了となります。
質問 2. ご記入いただく方にお伺い致します。

年 齢 ①20 歳代 ②30 歳代 ③40 歳代 ④50 歳代 ⑤60 歳以上

質問 3. 道路の劣化に最も影響を与えている原因は何とお考えですか？

選択肢 ①重量超過の大型車両が走行している ②道路の補修がされていない
③建設してから時間が経っている（経年劣化） ④わからない

質問 4. 法令で定められた重量を超える特殊車両は、通行許可が必要ですが、このことをご存知ですか？

選択肢 ①よく知っている ②聞いたことがあるが内容は知らない ③全く知らない

質問 5. オールレーンクレーンを運転している方にお伺いします。オールレーンクレーンは分解しない道路を走行することができないものがありますがこのことをご存知でしたか？（該当しない方は記入の必要はありません。）

選択肢 ①よく知っている ②聞いたことがあるが内容は知らない ③全く知らない

質問 6. 25t 以上の自走式クレーンを運転している方にお伺いします。建設現場等にクレーン等特殊車両を運転していく際に、運行管理者等から通行経路の指示がありますか？（該当しない方は記入の必要はありません。）

選択肢 ①必ず指定される ②時々指定される ③全く指定がないため自由に通行している

質問 7. クレーン等特殊車両を運転して行く工事現場はどこが多いですか？

選択肢 ①官公庁の土木工事現場 ②官公庁の建築工事現場 ③民間の土木工事現場
④民間の建築工事現場 ⑤個人の住宅工事現場 ⑥その他（ ）

質問 8. 発注者から通行許可証取得前に急な現場作業等の指示がありますか？

選択肢 ①頻繁にある ②時々ある ③あまりない ④1 度もない ⑤わからない

質問 9. 質問 8. の発注者からの指示で①及び②を回答した方にお伺いします。今までに発注者から最も多くの指示または要請を受けた内容を記入ください。

回答欄 例) 夜間走行の条件なのに昼間着で指定された

質問 10. 大型車両に関する法令、制度等について、研修会や説明会等があれば、参加を希望しますか？

選択肢 ①ぜひ参加したい ②よく知っているので参加しない
③わからない

質問 11. 右のイラストを以前に見たことがありますか？

選択肢 ①見たことがある ②見たことがない

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。



<クレーンオペレータ向けアンケート(紙媒体)>

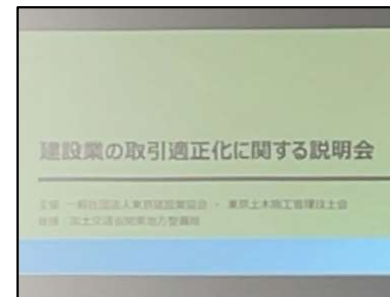
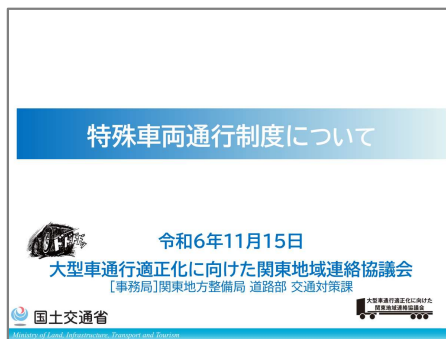
5. 新規・拡大・改善する取組み

(10) 加盟・非加盟を問わず事業者の参加が想定されるセミナー・講習会等を通じた説明会の実施又は説明資料の配布

- ▶ 非加盟運送事業者に対しては、連絡協議会から直接特車制度に関する周知手段がないことから、非加盟運送事業者の参加が想定されるセミナー・講習会等を通じた説明会の実施または説明資料を配布する。

運送事業者として必要な情報が収集できる講習会等を利用し、
特車制度の説明会開催または説明資料の配布を実施する。

運行管理者として、ドライバーの適切な運行を管理するためには、関係法令の遵守が必要です。



過年度に実施した説明会の様子

5. 新規・拡大・改善する取組み

(11) 建設機械関連事業者を対象とした啓発

- ▶ 建設関連事業者を通じて、レンタル先へのチラシ配布を検討する。



配布

事業者団体



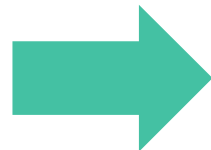
レンタル

納車・レンタル先

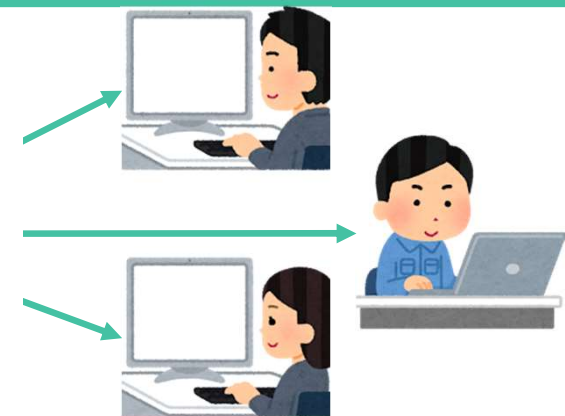


(15) ポスター・チラシ等の配布方法改善の検討

- ▶ 広報にご協力いただく機関へポスター・チラシ等を配布する際に、効率的な方法の検討する。



各委員へ配送



5. 新規・拡大・改善する取組み

(26) チラシ・ポスター等の新たな広報手法の検討

- ▶ 連絡協議会のチラシ・ポスター等、作成した広報ツールについて、より柔軟な広報を可能とするための方法を検討する。



横向きに対応したポスター等の作成を検討する。



ラジオCMシナリオを活用したイラスト動画の展開を検討する。

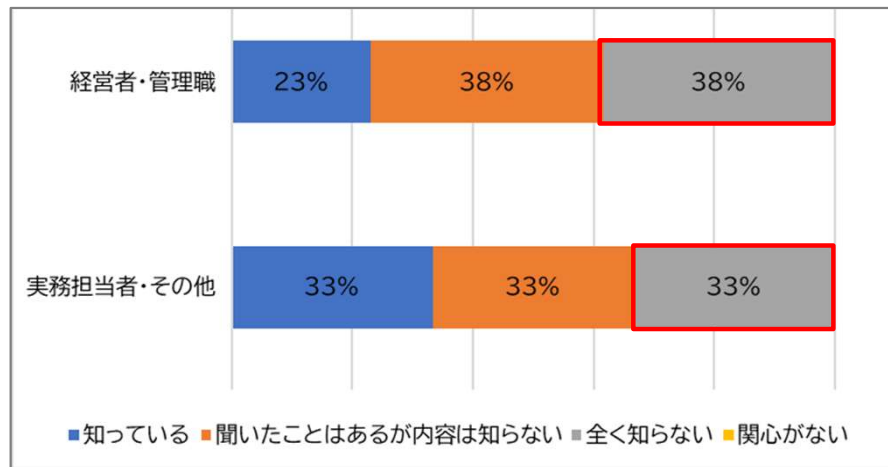
6. 継続的な取組み

(1) 荷主協会主催の講習会や荷主の参加が想定されるセミナー等を利用した説明会の実施または説明資料の配布

荷主都合の変更指示が増加したことや、特車制度の詳細な内容に関する理解度が低い傾向にあったことから、荷主協会が主催する講習会や荷主の参加が想定されるセミナー等を利用して特車制度の説明会の開催、または説明資料の配布を継続し、荷主全体へ啓発を進める。

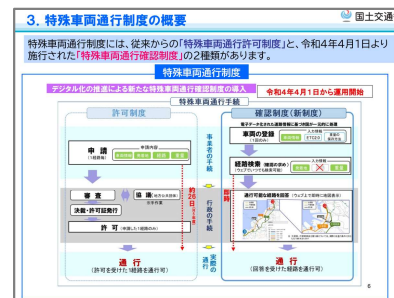
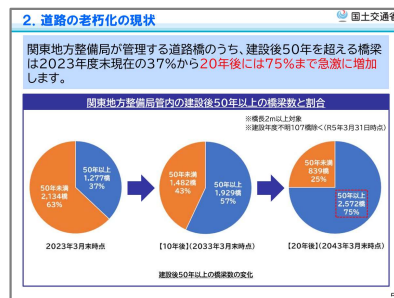
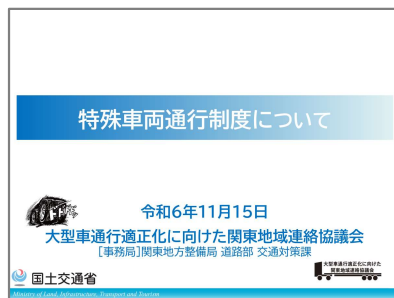
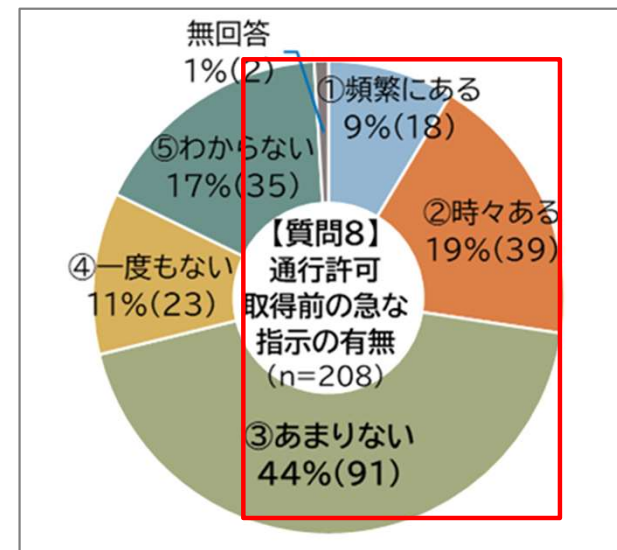
令和6年度の荷主説明会アンケート調査結果

【質問12】特殊車両通行の条件として、夜間通行条件(21時～翌6時等)を付された場合、工事現場への搬入または搬出時の待機場所や大型クレーンの組み立て・分解時の作業ヤードが必要になることがあります、ご存知ですか？



令和6年度のクレーンオペレーターアンケート調査結果

【質問8】発注者から通行許可証取得前に急な現場作業等の指示がありますか？



令和6年度の
説明会資料
(一部抜粋)

6. 継続的な取組み

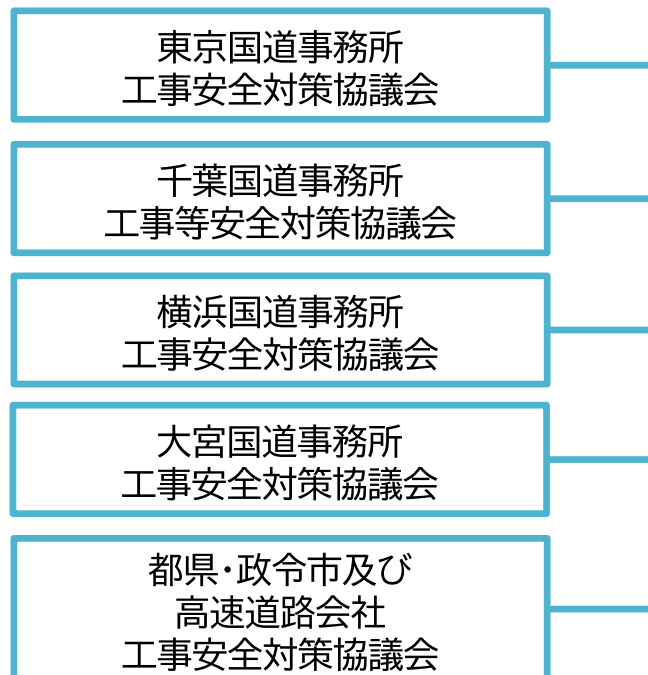
(2) 荷主団体へのチラシ等配布

荷主団体である協会等へチラシの配布を行う。



(3) 工事安全協議会を通じたポスター配布

国道事務所の工事安全対策協議会等を通じて、連絡協議会ポスターを各工事現場等に掲示依頼し、出入り関係業者、現場作業員にまで周知する。



R6連絡協議会ポスター

工事現場をはじめ工事業者の支店、営業所等で展開



6. 継続的な取組み

(5) 連絡協議会委員が発行する機関誌等への寄稿

各トラック協会及び全国クレーン建設業協会各支部が発行する機関誌・メルマガ等により会員事業者へ「大型車通行適正化推進月間」を周知する。

【今年度の実施予定①】

機関誌「トラック時報」等に連絡協議会による啓発活動や広報活動の取組について記事を掲載する予定。

(調整中)

- (一社)東京都トラック協会
- (一社)千葉県トラック協会
- (一社)神奈川県トラック協会
- (一社)埼玉県トラック協会



【今年度の実施予定②】

クレーン建設業協会の各支部に加盟している企業へのチラシ配布を予定。

(調整中)

- (一社)全国クレーン建設業協会東京支部
- (一社)全国クレーン建設業協会神奈川支部
- (一社)全国クレーン建設業協会千葉支部



6. 継続的な取組み

(7) 整備管理者研修等での情報発信

運送業者が参加する整備管理者研修等において、関東運輸局を通じて、チラシを用いた連絡協議会に関する情報発信を依頼する。



〈過年度の実施状況〉



(8) 貨物運送適正化事業実施機関を通じたチラシ配布

貨物自動車運送適正化事業実施機関と連携し、巡回指導時に連絡協議会チラシ等の配布を依頼する。

国土交通省が推進するGマーク認定制度！
「安全性優良事業所」は全日本トラック協会が認定する安全・安心な運送事業所です

安全性優良事業所とは

これからの貨物自動車運送事業は、今まで以上に、「安全性」の観点から優良な事業者が選ばれる時代です。そこで、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関「公益社団法人全日本トラック協会」(以下、「全国実施機関」という。)では、2003年7月から利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくなるための環境整備を図るため、事業者の安全性を正に評価し、認定し、公表する「安全性優良事業所」認定制度をスタートさせました。

2020年3月末現在、全国で25,948事業所(全事業所の30.2%)が安全性優良事業所に認定されています。

〈出典：(一社)全日本トラック協会ホームページ〉

貨物運送適正化
事業実施機関



巡回指導

トラック事業者

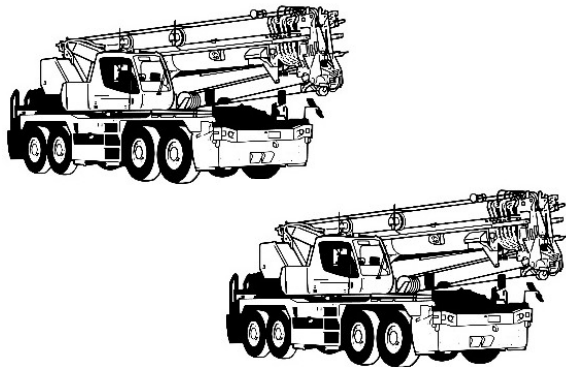


6. 継続的な取組み

(9) 特車メーカーを通じたチラシ配布

特車メーカーを通じ、納車時に連絡協議会チラシ等の配布を依頼する。

クレーンメーカー(営業所)



納車

納車先

メーカーからチラシを配布



(12) 取締・交通安全キャンペーン等でのチラシ配布

連絡協議会委員を通じ、1都3県エリアで実施される取締、違反者講習会、交通安全キャンペーンにおいて、連絡協議会のチラシ設置または配布を依頼する。



〈過年度の実施状況〉

6. 継続的な取組み

(13) 大型車両に関する交通安全等のチラシ配布

連絡協議会委員一体での取組であることをPRするため、大型車両の通行適正化に関する取組として、大型車両の事故防止等に関するPRを実施する。PR内容については、合同取締作業部会で検討予定。



〈令和6年度のPR内容〉

(14) 合同取締作業部会と連携した広報

取締強化月間や特に取締を強化する期間等の広報を連絡協議会ポスター・チラシや情報板で実施する。

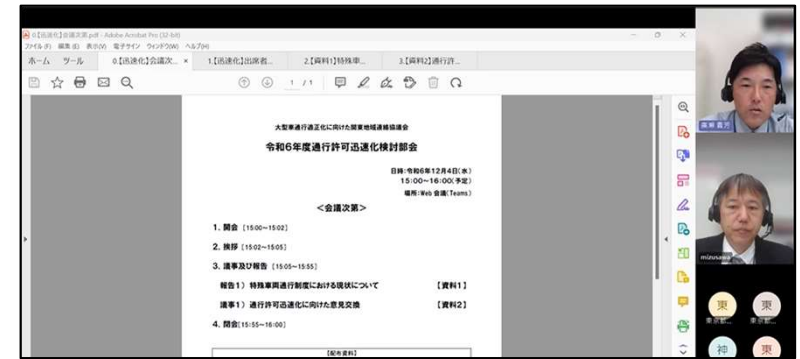


〈過年度実施事例〉

6. 継続的な取組み

(16) 申請手続きの適正化等に関する意見交換

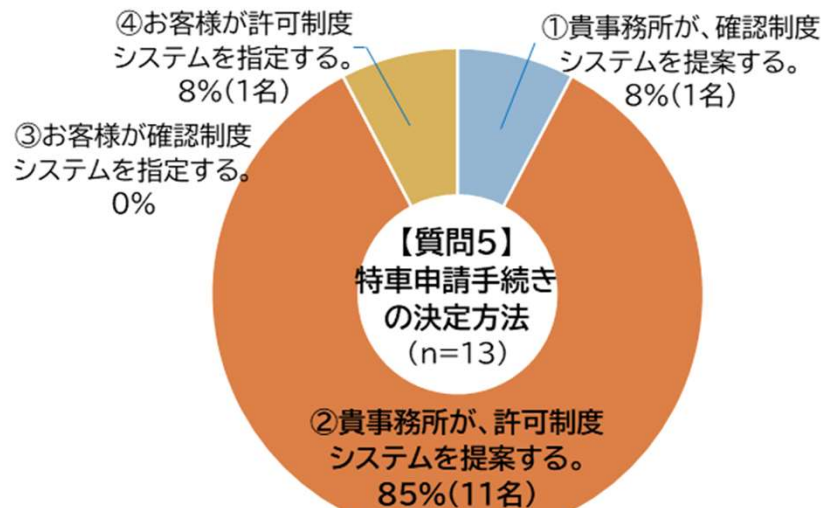
連絡協議会の下部組織として道路管理者と申請者により構成する迅速化検討部会を設置しており、今年度も、特殊車両通行手続きの適正化に向けて、申請者と審査者(道路管理者)が建設的な意見交換を行う。



〈過年度の実施状況〉

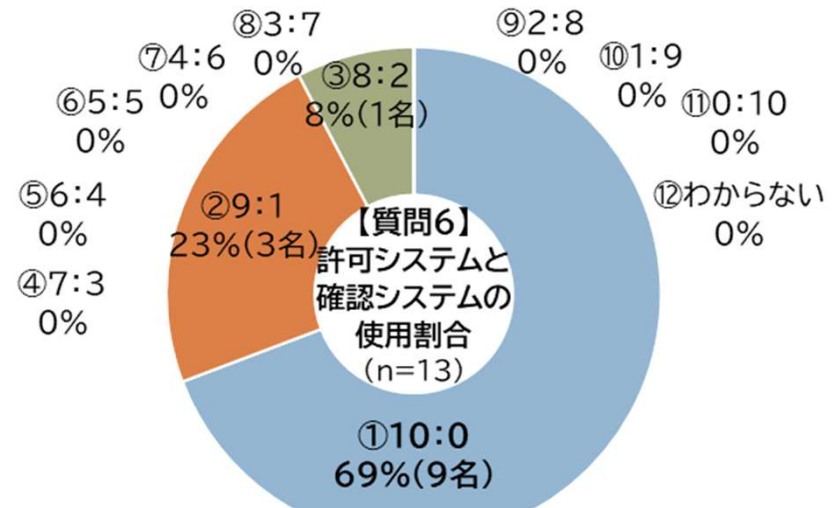
(17) 行政書士会へのチラシ等配布

過年度に実施したアンケート結果において、申請方法として通行許可システムが主流となっていると判明した行政書士会を通じ、チラシ配布等により確認制度の周知を含めた広報を行う。



【質問5】

特車申請手続きを依頼されてきたお客様に対し、特車申請手続きはどのように決定されますか。



【質問6】

通行許可システムと通行確認システムの使用割合はおおよそどのくらいですか。

6. 継続的な取組み

(18) 個別協議期間の短縮等への意見交換

連絡協議会の下部組織として道路管理者と申請者により構成する迅速化検討部会を設置しており、今年度も、個別協議期間の短縮等に向けて、審査者(道路管理者)間で意見交換を行う。

(20) ラジオCM(複数局)による広報

連絡協議会の活動エリアを聴取可能エリアとしてカバーする放送局でラジオCMを放送予定。

【今年度の実施予定】

10月の「大型車通行適正化推進月間」において、40秒のラジオCMを放送する。

令和7年10月						
日	月	火	水	木	金	土
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1

【CM放送日程】

10月24日(金)、25日(土)、26日(日)を予定

【参考:昨年度のCM内容】

SE

♪鳥のさえずり、公園の音

(娘)
(男性)

ねえパパはどーゆーお仕事してるの？
うん！おっきな物を運ぶ、おっきな車の運転手さんだよ。
わあ！すごい！

(娘)

(BGM)

♪

回想(男性)

俺は昔、知らず知らずのうちに重量違反をして、取り締まりを受けた。
道路には通行できる重さの決まりがある。
それを超えるときは特殊車両の通行手続を取らないと、老朽化している道路を更に傷める
「悪質な違反ドライバー」になってしまう。
この子に誇れる仕事をしようと思った。

Na(女性)

重量守り、道路を守ろう。
「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会」

6. 継続的な取組み

(21) イラスト動画の作成

ラジオCMの音声を活用したイラスト動画を作成し、公開する。

【参考：昨年度のCM内容】

SE	♪鳥のさえずり、公園の音
(娘)	ねえパパはどーゆーお仕事してるの？
(男性)	うん！おっきな物を運ぶ、おっきな車の運転手さんだよ。
(娘)	わぁ！すごい！
(BGM)	♪
回想(男性)	俺は昔、知らず知らずのうちに重量違反をして、取り締まりを受けた。 道路には通行できる重さの決まりがある。 それを超えるときは特殊車両の通行手続を取らないと、老朽化している道路を更に傷める「悪質な違反ドライバー」になってしまう。 この子に誇れる仕事をしようと思った。
Na(女性)	重量守り、道路を守ろう。 「大型車通行適正化に向けた 関東地域連絡協議会」

【参考：昨年度のイラスト動画】



URL:

https://www.youtube.com/watch?v=_UkoCUEFdO8

6. 継続的な取組み

(22) 連絡協議会委員主催のイベントへの参画

連絡協議会委員主催のイベント参画して、啓発ポスター及び特殊車両図鑑等による広報活動を実施する。

また、啓発ポスターの閲覧者等に対して、Webアンケート調査を実施する。

【昨年度の実施事例】

『土木の日特別企画』

～はたらくくるまみんなあつまれ～

令和6年11月15日(日)に開催した千葉市主催『土木の日特別企画』～はたらくくるまみんなあつまれ～(会場:千葉市役所)に連絡協議会としてぬり絵ブースに参画した。

- ✓ 啓発パネルの掲示
- ✓ 特殊車両図鑑の配布
- ✓ アンケート調査 等



令和6年度の実施状況

【啓発パネル】



【特殊車両ぬり絵体験】



委員の皆さまへのお願い

- 連絡協議会が参画可能なイベントに関するご提案をお願いします。

6. 継続的な取組み

(23) SNSによる継続的な情報提供

連絡協議会が運用するSNS(特車情報X)において、特車に関連する情報を継続的に発信する、委員がポストした内容(取締に関する内容、啓発広報等)をリポストする等を実施する。

過年度のポスト/リポスト例

特車情報X
@tokusya_kanto

【青森県・新潟県・長野県・群馬県 大雪予報】
大雪の予報が出ており、特に関越道および上信越道の山間部ではまとまった強い降雪に注意が必要です。最新の気象予報や道路交通情報をご確認の上、外出の見直しや降雪地域、時期を避けた計画の見直しをご検討下さい。

e-nexco.co.jp/cms_assets/eme...
#大雪 #特車

午後6:08・2025年2月19日・8,727 件の表示

👤 ポストのエンゲージメントを表示

🗨️ 11 🍷 11 📌 📶

特車情報X
@tokusya_kanto

【東関道/レーン閉鎖のお知らせ】
●東関道自動車道 佐原香取IC(入口)
●幅広レーン閉鎖
●2024年12月20日(金) 13時~15時
tokusya.ktr.mlit.go.jp/kisei/list.html
#特車 #通行規制 #東関道

午前8:00・2024年12月19日・619 件の表示

👤 ポストのエンゲージメントを表示

🗨️ 3 🍷 6 📌 📶

🔄 あなたがリポストしました
NEXCO東日本(関東)
@e_nexco_kanto

【違反車両NG!】高速道路では、「軸重超過」で走行すると料金所または高速道路本線にある表示板で「軸重超過」と警告しています。「軸重超過」での走行は、法令違反です。また、道路を傷め、横転事故など重大な事故につながる危険性が高まります。

軸重超過にご注意!

高速道路では、「軸重超過」で走行すると料金所または高速道路本線にある表示板で「軸重超過」と警告しています。ご注意ください。
また、繰り返し「軸重超過」と確認された場合、高速道路の大口・多頻度割引制度での違反点数を科す場合があります。

料金所での「軸重超過」表示 高速道路本線での「軸重超過」表示

※「軸重超過」という表示が一部あります。今後「軸重超過」に統一します。

「軸重超過」での走行は、**法令違反**です。また、**道路を傷め、横転事故など重大な事故につながる危険性**が高まります。

※「軸重」とはそれぞれの車軸にかかる重量で、法令違反である軸重20tの車が走行すると、道路への影響は軸重10tの車の約4000倍になります。
※車両の総重量が一般的制限値以下でも、荷物の積み方が偏っていると**軸重超過**となる可能性があります。

国土交通省 JTA 全国トラック協会 日本貨物鉄道同業組合連合会
東日本高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社 西日本高速道路株式会社
首都高速道路株式会社 阪神高速道路株式会社 本州四国連絡高速道路株式会社
独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構

午前8:00・2025年2月20日・1万 件の表示

🗨️ 1 🔄 20 🍷 43 📌 1 📶

🔄 あなたがリポストしました
国土交通省 高崎河川国道事務所
@mlit_takasaki

#国道17号 #三国峠 において冬用タイヤ未装着車両のスタックが発生しています。
交通渋滞や通行止めを引き起こす可能性がありますので、やむを得ず外出される場合は、冬用タイヤ装着・タイヤチェーン装着をお願いします。
積雪・凍結道路で滑り止め措置をとらない運転は法令違反となります。



午前10:54・2025年2月25日・106.2万 件の表示

🗨️ 237 🔄 2,307 🍷 3,957 📌 151 📶

🔄 あなたがリポストしました
国土交通省 長野国道事務所
@mlit_nagano

【#道路情報 #国道20号情報】
#国道20号 岡谷市赤羽根2丁目付近において、事故により、全面通行止めを行っております。
通行止め解除の目処が分かり次第、お知らせいたします。

午前8:19・2025年1月23日・7,205 件の表示

🗨️ 🔄 22 🍷 26 📌 📶

6. 継続的な取組み

(24)連絡協議会委員によるチラシ・ポスターの一斉掲示

委員の皆さまへのお願い

- 昨年度に引き続き、チラシ及びポスターの設置・掲示のご協力をお願いします。
デザインを更新し、ポスターはB2サイズ(縦・横)の印刷版及びデータを配布する予定です。
- 集中期間(適正化推進月間及び重点広報期間)終了後、設置状況(写真)やチラシの配布数の調査にご協力ください。



【R6年度ポスター】⇒R7年度更新予定



過年度のチラシ・ポスター展開例

